主催:事業承継センター株式会社 共催:公益財団法人川崎市産業振興財団

後援:川崎信用金庫

「経営者なら遺言作成は義務 均等な相続は時に争いを生む



場所:川崎市産業振興会館9階第1研修室 対象者:事業承継を計画している企業の経営者・後継者

受講料:3.000円(当日ご持参下さい) 「自分で作れる未来予想図 書き込みノート」プレゼント

「遺言を書いたことがないし、これからも書くつもりがない」 「土地建物・現預金・株式をすべて均等に分けようと思っている」 「会社を継いでくれる後継者だけにすべての財産を遺そうとしている」 「こども達の仲が悪く、喧嘩が絶えない」 「自分のように少ない財産では争族は起きないと思っている」

会社の経営者がこんなことを考えているとしたら、ちょっと危険かもしれ ません。仲の良いご家族が、相続を機に突然崩壊してしまう、なんてこ とも起きてしまうのです。会社を発展させていくためにはご家族の理解 と協力があってこそなのです。

内容

- 家系図を書いてみれば、リスクが見えてくる!
- どんな遺言書ならもめないか、そのテクニックを教えます
- すべて均等が平等とは限らない!生前の家族会議が重要なわけ
- 自社株式を相続財産から外す方法があった!

講師略歴

金子 一徳 氏 (中)企業郷土 1級P規制



1993 年 慶應義塾大学商学部卒業後、東京中小企業投資育成、ベンチャーリンクにおい て数々の中小企業支援をした後、2003 年経営コンサルタントとして独立。2011 年 事業 承継センター㈱を設立し、後継者塾を全国6か所で開催中、調布市/横浜市/文京区か らも業務受託、事業承継の専門家として顧問先の問題解決こあたる。 【実績】

事業承継センター㈱取締役 COO、東京商工会議所コーディネーター さがみはら産業創造センター ファンドマネージャー 著書「いちばん優しい事業承継の本」

【申し込み方法】E-mail または FAX でお申込ください。

「事業承継セミナー(8月29日開催)」参加申込書				平成	年	月	日		
^{ふりがな} 企業名			住 所						
役 職			si) がな 氏 名						
連絡先	電話			·					
	E-mail								

※FAX の場合は、参加申込書を切らずにこのまま送信してください。※受講票は発行いたしません。当日、会場へ直接お越しください。
※定員超過によりご参加いただけない場合に限りご連絡いたします。

FAX:044-548-4146

jinzai@kawasaki-net.ne.jp

【お申込・お問合せ】

公益財団法人川崎市産業振興財団 担当:川崎 川崎市幸区堀川町66番地20 川崎市産業振興会館6階 電話:044-548-4109 FAX:044-548-4146

